

令和7年度予算編成方針

総務部長

本市においては、事業・施策の7本柱及び5つの方針・目的のもと、全ての施策が移住・定住の促進につながるよう事業を展開している。地域の経済・産業では、戦略的企業誘致や地場産業振興により、福島グランパークの完売や市内企業の積極的な設備投資が進んだことで、安定した市税の確保や新たな雇用が創出されるなど本市の地域活性化の大きな弾みとなっている。

また、学校給食センターの建設や健康福祉センター「サンテ」のリニューアルといった施設整備に加え、デジタル公民館におけるオンライン診療やスマート物流などのデジタル技術を活用した事業も推し進めており、職員の創意工夫を凝らした様々な取り組みが実を結び、市民が豊かで安心できる暮らしの実現につながっている。

一方で、諸施策の推進により財政規模は年々増大している。さらに、防災・減災対策や公共施設・インフラ施設の老朽化対策など喫緊の課題も山積しており、将来の財政状況は相当厳しくなると予測される。このような中、今後の公共施設・インフラ施設に係る大型投資を見据えながら質の高い行政サービスを提供するためには、中長期的な視点に立ち、健全財政の維持に全庁をあげて取り組まなければならない。

以上のことを念頭に、令和7年2月の市誕生20周年を節目として、「暮らしやすさを日本一、実感できるまちづくり」の実現に向け、令和7年度はこれまでの成長を更なる飛躍につなげる1年とするため、次に定める方針により編成を行う。

1 予算編成方針

- ① 令和7年2月26日の任期満了に伴う市長選挙を控えていることから、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費、施設管理費等の経常経費を中心とする骨格予算として編成する。新規事業や政策判断を要する政策経費については、原則として6月補正予算において計上する。
ただし、国の経済対策への対応及び継続的实施を必要としかつ財源が見込まれる事業等については、当初予算に計上する。
なお、特別会計・企業会計については、原則として通年予算とする。
- ② これまでの事業・施策が期待していた効果・成果を十分に得られているのか改めて見直し、エビデンスや客観的なデータに基づき課題や効果を適切に把握しながら、スクラップ＆ビルドを念頭に予算編成を行う。
また、厳しさを増す財政状況に対応するため、各部局単位で経常経費・政策経費ともに一般財源ベースでシーリングを設定するので、必ず範囲内に収めて要求すること。
- ③ 近年次年度へ繰り越す事業や予算が増加している。繰越明許費は、会計年度独立の原則の例外であることから、端境期対策に係るもの以外については、年度内の執行が可能かどうか見極めたうえで要求すること。
- ④ 市誕生20周年を機に更なる市勢の発展を見据え、防災・減災対策や公共施設・インフラ施設の老朽化対策をはじめ、知名度・魅力度の向上、ゼロカーボンシティの実現などの課題に対し、デジタル技術を活用しながら持続可能なまちづくりに取り組む。
- ⑤ 「能美市誕生20周年記念事業」を冠した事業の展開により「ふるさと愛の醸成」「市民力・地域力の強化」を図り、「暮らしやすさを日本一、実感できるまちづくり」を達成する。

2 予算規模の事前把握

年間の予算規模を事前に把握するため、当初予算の編成時期にあわせて、本格予算を想定した6月補正予算を要求することとする。なお、具体的な予算要求の方法等は、財政課長通知（予算編成要領）に定める。

以上